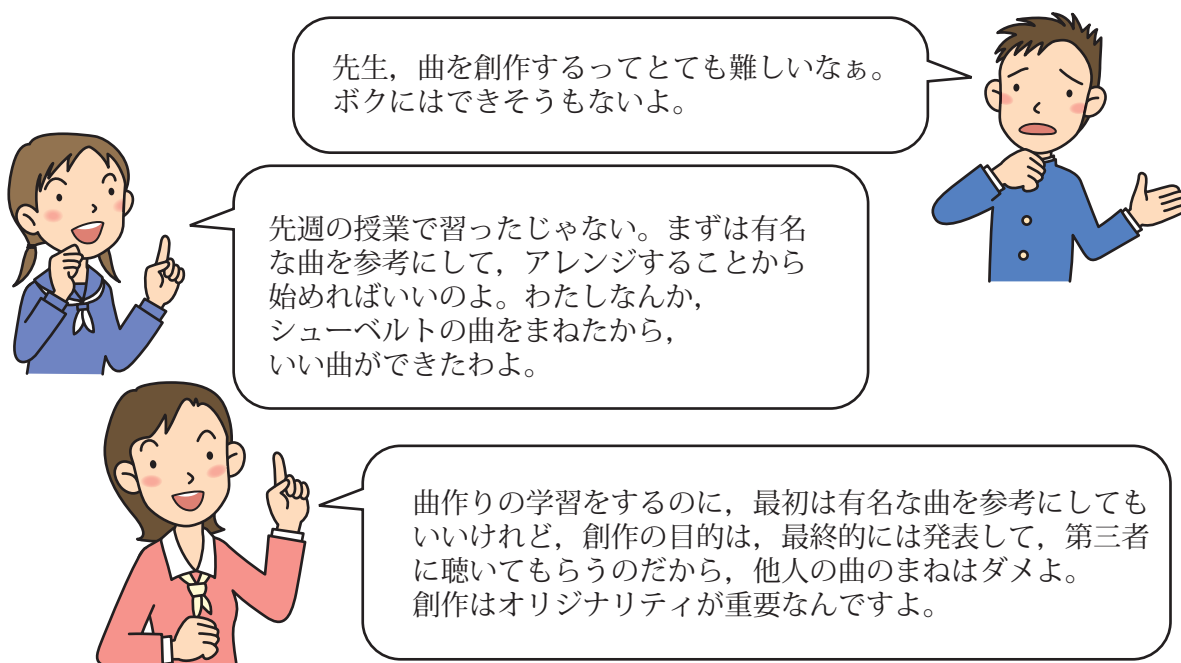


# 他人の著作物を参考に、 作曲などの創作活動をする

即興の旋律や作曲など、音楽の創作活動においては、既存の旋律を参考にすることが多い。創作活動は第三者に向けて発表することを前提としているため、他人の著作物を利用するときのルールをしっかりと指導しておくための事例。「段階的指導モデル」における「A」に該当する事例である。

## 5分の指導でモチベーションが高まる



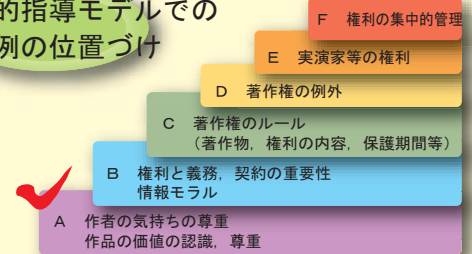
### 「著作権教育」の学習のねらいと指導のポイント

- 指導のポイントとして創作活動に入る前に行う。
- 他人の著作物をまねしすぎると著作権違反になってしまうことを理解させる。
- 創作活動にはオリジナリティが大切であることを理解させる。

### 他の教科への応用例

- 美術の絵画や彫刻、技術・家庭の木工作品や被服制作、保健体育の創作ダンスなど、創作活動を行う学習に応用できる

## 段階的指導モデルでの 本事例の位置づけ



### こうして押さえよう！ まとめの一言

**choice ①** 「創作活動をするとき、最初に他の人が作った旋律や曲を参考にしたり、真似したりすることは決して悪いことではありません。」

創作活動においては既存の旋律や曲を参考にすることが多い。既存の旋律の模倣に始まり、それを参考にアレンジする場合もあることを説明。

**choice ②** 「ただし、他の人が作った旋律や曲を真似しすぎると、著作権違反になってしまうことがあります。他の人から注意を受けないように、オリジナルの旋律や曲を創り出しましょう。」

創作活動にはオリジナリティが一番大切であることを理解させる。

### こんな風に語りかけたい！ 具体的な展開例

- ある有名な音楽の旋律を演奏し、何の曲かを確認させる。
- 次にその音楽の一部を変更して演奏し、元の有名な曲に似ているかを考えさせる。
- さらに、一部をアレンジして変更し、元の曲と似ているかを再度確認させる。
- 最後は全く異なった旋律を演奏し、最初の曲と異なるかを確認させる。
- これを通して、どこまでが盗作で、どこからがオリジナルかの線引きはどのように決められるかを考えさせる。
- さらに時間があれば……著作者に無断で著作物を「改変」して公表すると、著作者人格権にある同一性保持権の違反となることを紹介する。そして、「改変」と「オリジナル」の違いを確認し、考えさせる。

### この事例の実践に参考となる教材・資料

(社) 日本音楽著作権協会「ジャスラックパーク」  
(音楽をつくる人、つかう人)

<http://www.jasrac.or.jp/park/index.html>



創作活動では、オリジナリティが  
大切である



- 音楽や絵画などの創作活動では、既存の著作物を参考にしたり、模倣したりすることから学習を始めることが多い。
- 学習ではなく、第三者に向けて創作物を発表するには模倣や改変はルール違反になる。